

次世代育成支援に関する行動計画

岩水開発株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23年 4月 1日～平成27年 3月 31日までの 4年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 23年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 23年 5月～ 制度に関するパンフレット等を準備
- 平成 23年 6月～ 制度について社員に周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 23年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 23年 5月～ 相談員の研修
- 平成 23年 6月～ 相談窓口の設置について社員への周知